

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要（事業所記入）】			
事業所番号	3370102364		
法人名	社会福祉法人 義風会		
事業所名	足守荘グループホーム		
所在地	岡山市北区下足守1898番地		
自己評価作成日	令和 7年 2月 8日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利法人 津高生活支援センター
所在地	岡山市北区松尾209-1
訪問調査日	令和 7年 3月 3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人全体の理念である「生きがいの探求・生きがいの創造」を基本として、①利用者様が主体となるグループホーム。②利用者様が日々穏やかに過ごせるグループホーム。③コミュニケーションを重点に置き、心のケアに配慮したサービスを提供できるグループホーム。④利用者様が望まれる事を把握し対応出来るグループホーム。⑤利用者様の個性を尊重し、安心、安楽の生活の中で笑顔を引き出すことが出来る、我が家の様に思ってもらえるグループホームを目指しています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

足守荘グループホーム独自の理念からコミュニケーション、心のケアを基本姿勢とし職員全員が、入居者一人ひとりを大切にしたい個別支援の取り組みは、入居者の笑顔から我が家で過ごしている様な穏やかな様子が窺えます。職員間で小さな気づきを大切にしたい支援と隣接している協力医の2週に1回、看護師週1回の訪問により健康管理、何でも相談できる医療体制が整っています。医療との連携がしっかりと取れており、本人・家族・職員の安心に繋がっています。

tukininezasita

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「生きがいの創造・生きがいの探求」を元に、地域づくりの一端を担っている。職員全員がこの理念を把握し、理念に基づいた働きが出来ている。又、随時ワーカー会議等で話し合い、確認し合っている。	法人の理念を基にグループホーム独自の理念がスタッフルームに掲示しており、職員全員で共有し実践している様子が、入居者の表情からも窺えます。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の学生やボランティアとの交流を、施設行事や珈琲喫茶などを通じて行っている。又、利用者家族に、施設内の様子が伝わるように頻繁に行事活動や生活の様子を送っている。	四季の4大行事(春の青空散歩・夏秋の祭り・ふれあい祭り)の復活により積極的に参加し地域との交流を深めるよう取り組んでいます。地域の学生、ボランティアとの交流も継続するよう連携しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生や地域住民・ボランティア・見学者の受け入れや、珈琲喫茶、施設行事等へ参加することで、認知症の利用者と触れ合う機会を設け、認知症について知ってもらえるように努めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、市の担当、家族・地域・事業所の代表等に集ってもらい、それぞれの考えや意見、疑問などを話し合っています。又、行事計画や運営状況、評価結果を報告し、意見を頂き、より良い施設づくりに役立てています。	参加者全員が発言しやすい雰囲気作りに努めています。参加者からも貴重な意見、提案があり運営に反映されている様子が窺えます。議事録は職員全員が共有しています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営状況や外部評価の結果、事故が起きた時など随時報告を行い、意見を聞いている。それを職員間で共有し、反省やより良い施設づくりに役立てている。	市の担当者に実情を伝え、助言を受ける等何でも相談できる協力関係を築いています。助言には気づきも多く職員間で共有し運営に反映しています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束委員会を開催している。現在1名対象者あり。勉強会や会議の場で職員間での共有を行い、利用者個々に合った適切な対応ができるよう取り組んでいる。コミュニケーションに重点を置き、身体面だけでなく心のケアに配慮するよう心がけ、家族への連絡や相談も行っている。	自由な暮らしの大切さをモットーに試行錯誤しながら、見守り、声かけなど工夫しながら支援しています。家族へは状況変化に応じて繰り返し連絡、相談しながら拘束しないケアに取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待防止委員会を開催している。又、勉強会を設け、不適切な対応や発言などお互いに確認し合い指摘できるようにしている。虐待に繋がりがかねない不適切なケアに繋がらないよう個々に気を付けると共に、職員間で意見交換を行いストレス軽減に努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について勉強会を行っている。必要時には、しっかりと支援できるように知識や仕組みを身に付けていくよう心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業所の支援方法や医療連携体制、出来る事、出来ない事を文書を用いながら具体的に分かりやすく説明し、同意を得ている。利用者や家族の不安等、質問にもしっかりとお答えし説明もしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月に1回以上は主に担当職員が家族と連絡をとるようにして、利用者の近況報告や家族の様子を尋ねている。又、面会時には家族の想いをしっかり聴くようにしている。そこで得た情報は職員間で共有し、家族の希望や要望として認識しサービスに反映できるよう話し合っている。利用者ともコミュニケーションをこまめに図り、意見を汲み取るよう努めている。	毎月家族に生活状況を報告し面会時は話しやすい雰囲気の中で想いの傾聴に努めている様子が窺えます。家族の希望や要望は職員間で共有しサービスに反映するように取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、職員の意見が言いやすい雰囲気を作り、最低でも月1回ホーム内ミーティングを開催したり、適宜個人面談を行ったりし、個々の考えや要望を話せる機会を設けている。又、意見や提案を得たら即時検討を行い、必要に応じて話し合い運営に反映させている。	職員が思いを表現しやすい職場作りに努め意見や提案はスピーディに検討し運営に反映するよう努めています。職員の働く意欲と入居者のサービス向上にも繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の長所や得意なことを認め、意欲的に業務に取り組めるような環境づくりを行っている。今後は一人一人の意向を確認しながら、勤務日数や時間の調整、資格取得への支援を行ってきたい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設長及び管理者と職員が3者面談を行い、不満や現状の課題を傾聴し、不満の解消やスキルアップに繋がるようお互いに意見交換するなど努めている。職員会議を通じて内部研修や勉強会も定期的に開催している。今後は外部研修への参加の機会も増やしていきたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に1回、法人主催の介護職員研修会を開催している。他部署の管理者やリーダー、職員、関連事業所の職員等との交流の場を設け、勉強会や意見交換などを行い、サービスの質の向上に繋げている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用相談時には、本人・家族の意向や要望を十分に聴き、生活状況や心身の状況、生活歴や趣味などを把握して、安心して過ごせるように対応し、早く慣れて頂けるよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用相談時には、本人・家族の意向や要望、不安に思っていることを十分に聴き取り、事業所として支援できることをお伝えしてご理解を頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談者の状況や状態、意向を確認して、希望するサービスの選択肢を提示し、必要であればケアマネや他事業所に繋げるなどして対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	言語的・非言語的コミュニケーションにより信頼関係を築き、安心できる関係づくりを行っている。職員も年長者に対しての尊敬の念を忘れず、逆に分からないことは尋ねるなど一方方向の関わりにならないように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所持はもちろん定期的に近況を報告している。変化がある時にはその都度連絡を入れて情報を共有し、提供するサービスに家族の意向を反映させられるよう努めている。家族との良好な関係を築き利用者を共に支援できるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との面会時間を設けており、生活環境を大切にしている。施設における生活が我が家のように思ってもらえるよう努めている。家族対応での外出も徐々に復活し、家族と自宅へ帰り久々の一家団らんを楽しまれた方もいる。	面会を本人家族にとって大切な時間と考えゆっくり過ごせるような雰囲気作り、配慮が窺えます。家族と自宅で団欒を楽しみ、馴染みの地域の人と会う等生活拡大への支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性や利用者同士の関係を職員全員で把握し、時には仲介して円滑な人間関係を保ち、楽しく穏やかに生活できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの生活状況・身体状況、生活習慣等の情報を提供して、新しい場所でも暮らしの継続性が絶たれないように配慮している。又、本人や家族の許可を得て交流を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを図る中で、言葉として表出せない想いを汲み取るよう努力している。自己表現が困難な方の意向や想いも日々の援助の中で推察したり、随時家族の希望や要望を取り入れて利用者本位のサービス提供に努めている。	日々の関わりの中で丁寧に声掛けをし五感を通して真意をくみ取り、職員間で情報共有し支援につないでいます。意思疎通の難しい人には家族の想いを踏まえ本人にとって最善の対応が出来るよう取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を知ることは重要なことであることを職員全員が認識している。個人情報の保護に配慮して、本人・家族・知人の理解を得ながら把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活リズムや心身の状況を把握し、出来る事、出来ない事を見極め、その人らしく生活できることを大切に支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の変化に沿って、随時家族に連絡・相談を行い、より良い支援方法や計画に意向を反映させるよう努めている。3ヶ月に1回モニタリングは職員会議の場を使用して、職員全員で状況の変化等、意見交換を行いケアプラン作成に活かしている。	家族の思いや意見を聞き反映させるようにしています。職員会議は全員参加を基本とし、多方面からの意見交換やモニタリングを行いケアプランに活かしている様子が窺えます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送り事項は口頭以外にも、夜勤帯・午前・午後・レクリエーションの様子や変化時の記録を業務日誌やケース記録に残し、記録以外にも積極的に職員間でコミュニケーションを取り、全員が情報共有できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急性や家族の状況に即して、臨機応変に受診やその他送迎支援を行っている。希望があれば家族に対し移乗や排泄介助など基本的介護技術の方法を説明し、家族で外出が楽しめるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月1回の訪問理美容を活用し散髪を行ったり、珈琲喫茶では地域のボランティアの方のご協力を頂いたりしている。運営推進会議においては、民生委員さんや地域のボランティアの方にも参加して頂いており、より地域との交流も深まるよう進めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医の他、家族や本人が希望する医療機関があれば家族に協力して頂き受診している。全利用者は事業所の協力医が主治医となっており、2週間に1度往診を受けている。往診時には必ず職員が付き添い助言や相談を行っている。日頃の状態や体調の把握ができるよう記録をまとめている。	本人や家族の希望する医療機関の受診時は家族の協力も得ています。事業所の協力医が主治医となっていて定期的に協力医、看護師の訪問を受け健康管理 体調の変化時の対応等医療体制が整っており、本人家族の安心に繋がっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約しており、週1回看護師が来荘し利用者の様子を共有している。その際に、健康相談や医療面の相談を行っている、助言及び対応をお願いしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には介護添書の他、医療機関とこまめに連絡を取り合い情報交換を行っている。又、家族とも密に連絡を取り、協働しながらスムーズな入退院が出来るように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の意向を十分に確認し、事業所で実施できる援助内容について説明し理解を頂き、医療機関との連携を図っている。終末期には看取りについて説明し、本人・家族の意向を伺い、終末期の計画書を作成、承諾を取り、安心して最期を迎えられるよう支援している。随時、職員間でカンファレンスを行い、より良い方法を考えながら職員間の不安や疑問の共有と解消・ストレスの軽減に努めている。	早い段階から本人・家族の意向を継続的に話し合い医療機関との連携を密にし、事業所で出来ることを説明しながら方針を共有し支援に取り組んでいます。本人・家族の想いに寄り添い、安心と納得の元にその人らしい最後が迎えられるように支援に取り組んでいます。重度化に伴い特養への転所希望もあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応の勉強会を行っている。今後も各職員で積極的に研修などに参加し、知識や技術の習得に努めたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内全体で、消防防災計画に基づき、年2回（夜間と日中）合同で避難訓練を行っている。避難訓練への参加及びマニュアルを配布している。消火器の使い方や避難経路の確認整備を行い緊急時に備えている。	法人合同で年2回火災設定で避難訓練を行っています。実施の様子を写真、記録に残し全職員に周知徹底するよう取り組んでいます。	法人の地域に根差した交流を生かし、地域の消防団などへも協力を呼びかけ災害対策の更なる体制強化を期待します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への声掛けや援助はその場面に合わせて、本人の意向やプライバシーを尊重し行っている。不適切な場合にはその都度、職員同士で話し合える環境を作っている。	一人ひとりと目線を合わせ 声掛けの方法に配慮し、プライドを傷つけないように向き合っています。事業所全体で確認と改善に努めプライバシー尊重への対応に取り組んでいます。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の個性を大切にしたコミュニケーションが取れるように、本人の要望や希望が言いやすいよう配慮している。又、耳が遠い方には筆談を行うなど意思疎通がしっかりできるよう工夫している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活リズムの中、個々の意向や習慣、体調などを考慮して、その人のペースで過ごせるよう支援している。又、利用者中心のペースで過ごせるよう配慮している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時、職員と一緒に着替えを利用者に選んでもらい、それぞれの好みの服を着用している。ハンカチや膝掛け、手提げかばんなどの小物類も自分の好きな物を使用している。清潔保持の為、こまめに汚れを確認し洗濯したり、季節に応じた衣類の入れ替え、整理整頓などを支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭的な雰囲気の中でリラックスして食事ができるよう環境を整えたり、本人が使用していた茶碗や箸を使用したりしている。又、本人の好き嫌いを把握したり、それぞれに適した量を提供することで、食事をストレスなく行えるよう支援している。テーブルをふきんで拭いてもらったり、簡単なおやつ作りを一緒にしたりなど、職員と利用者が一緒に出来る範囲の事を行っている。	テーブル拭き等出来ることは職員と一緒にしています。クレープ作りでは好みの物のトッピングを楽しんだり、ひな祭りにはお寿司を作る等季節の献立も取り入れながら楽しい食への支援が感じられます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	①食事量・水分量を把握する(記録)②体調や食欲・嚥下の状態に応じて、随時食事形態の変更を行う。③食事摂取量少ない方には高カロリーゼリーの提供、水分摂取量少ない方には家族に好みの飲み物を差し入れてもらう。など臨機応変に対応している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事のうがいや食事後の歯磨き以外にも、嚥下や身体状況に応じてマウススポンジやガーゼによる口腔清拭を行っている。歯科訪問を利用し、希望のある方は定期的な口腔治療やケアを行っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄リズムや排泄物の状態を把握し、チェック表に記入し確認している。運動や食事、水分提供で対応が難しい場合には、主治医や看護師に相談して調整している。必要に応じて服薬などの対応も行っている。	一人ひとりの表情しぐさ等職員の気づきを共有し、気持ち良い排泄への実践に繋がる工夫をしています。トイレで気持ちよく用を足したときは一緒にさりげなく喜ぶなど暖かい雰囲気での排泄の支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表により職員が把握漏れの無いように各利用者の排泄状況を確認すると共に、便秘時の個別対応を主治医に相談し、一覧にすることで適宜対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタル・体調を確認した上で、安全に入浴できるように、その人に応じた声掛けを行っている。拒否のある方にも冷暖房の管理をし、スムーズに入浴できるように、本人が入りたいと思うタイミングを見計らって、声掛け等の工夫し、職員間で共有している。個浴での対応が困難になってきた場合は、機械浴を検討し実施している。	気持ちよく安全に入浴を楽しめるよう一人ひとりのタイミングに合わせ、声掛けを大切に支援しています。個浴困難な状態になった場合は安全に入浴を出来るよう機械浴での入浴支援も行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムの確立の為、グループホームの日中の過ごし方を決めている。体調等に注意し、休息が必要な方には居室で休んで頂いたりしながら、レクリエーションや体操、散歩、趣味活動などを提供しメリハリを付けて、夜間はゆっくり休めるように工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の説明書をファイルに閉じており、職員全員で確認できるようにしている。服薬時には誤薬が無いよう、名前・日付等を声に出して読み上げ、飲み込むところまで確認し、確実に服薬してもらっている。塗り薬や目薬は漏れないようチェック表で確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意なことや好きなことを把握して、日中に取り組み、楽しめる時間を設けている。洗濯物やエプロンたたみ、衣類の縫製等、家事の手伝いも個々の意思を確認しながら行ってもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	テラスでプランターでのイチゴ栽培をしている。随時職員と水やりや草取りを行い、収穫まで行っている。テラスへは天気の良い日に散歩に出ている。春には花見に出かけ、夏には駐車場で花火を楽しみ、秋にはふれあい祭りに家族や職員と参加した。家族対応で自宅まで外出した利用者もいた。	季節ごとの4大行事への参加、広いテラスでのイチゴ栽培から収穫まで職員と一緒に楽しんでいます。広い廊下で馴染みの人と立ち話風景も見られます。	4大行事への参加や、広いテラスでの散歩等の支援が見られますが、地域住民との関係性もできている中、日常的な戸外での散歩、地域住民とのふれあい等もう一歩踏み出した工夫に期待します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分自身で金銭管理が困難な方が多い為、金銭管理は家族にお願いしている。生活に必要な物や食べたい物や飲みたい物等あれば、家族に依頼し面会時に持参して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族にお手紙を書いて渡したり、年賀状を自分で家族宛てに出せるよう支援している。希望に応じて家族への電話対応もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔を心がけ、居心地の良い空間づくりを行っている。空調・温度管理に気を付け、健康管理に努めている。季節ごとの装飾や行事写真等も、リビングや個室ごとに掲示し季節感を感じられるよう工夫している。	入居者と共に作成した季節感のある装飾品が飾られています。入居者と共に過ごす共用空間での職員間の業務の会話は場所を選んで話し合い、声の大きさにも配慮しています。居心地よく穏やかに過ごせる環境づくりで入居者の明るい表情がみられます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限りある空間の中で、本人の体調や気分に応じて、安心してくつろげるように席の配置替えを行っている。又、その中でテレビを観たり、新聞を読んだり手作業(編み物や縫い物等)をされたりと利用者一人一人が好きなことをして過ごせるような居場所づくりを心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた自宅の家具や馴染みの物品を置いたり、家族の写真や自分で作った作品を飾ったりと、安心してくつろげる部屋作りを行っている。	居室は清潔感があり換気にも気配りの様子がうかがえます。写真や手作りの装飾品は季節感があり職員と一緒に飾って居心地よい空間となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の能力や認識力に応じて、声掛けを工夫し、自分で考え選択することを大切に支援を行っている。理解が難しい場合には安心して過ごせるよう、職員が関わり、ドアやトイレ、浴室には目印を付けたりしながら、徐々に環境に慣れもらえるように工夫している。		